

2025年6月2日

各位

会社名 株式会社ニーズウェル
代表者名 代表取締役会長兼社長 船津 浩三
(コード番号：3992 東証プライム市場)
問合せ先 取締役執行役員 新井千波
(TEL. 03-6265-6763)

株主優待制度の変更（基準日追加）に関するお知らせ

株式会社ニーズウェル（本社：東京都千代田区、代表取締役会長兼社長 船津 浩三）は、本日開催した取締役会において、株主優待制度の変更（基準日追加）を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の目的

当社は、2024年9月末時点でプライム市場上場維持基準である流通株式時価総額100億円が未達となっていることから、全社一丸となってプライム市場上場維持基準の達成を目指すべく2025年6月に株価目標600円を目指す「6.600作戦」を実行しております。

このような状況のもと、当社は株主の皆様のご支援に感謝するとともに、よりいっそう投資対象としての当社株式の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加を図ること、また今後も当社グループの事業に対するご理解を深めていただくことを目的として、下記のとおり株主優待制度の基準日を追加いたします。

2. 株主優待制度の変更内容（変更箇所を下線）

	変更前	変更後
基準日	毎年9月30日（年1回）	毎年 <u>3月31日</u> および9月30日（年 <u>2</u> 回）
優待内容	QUOカード15,000円分	<u>基準日ごとに</u> QUOカード15,000円分
対象となる株主様	基準日時点の当社株主名簿に記載または記録された1,000株（10単元）以上を保有する株主様	同左

※ 初回基準日：2025年9月30日

※ 贈呈時期：基準日から3か月以内を目途に発送

以上